

平成27～29年度の介護保険料

段階区分	対 象 者	年間保険料
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護を受けている方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が区民税非課税の方 ・世帯全員が区民税非課税で本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 	27,859円
第2段階	世帯全員が区民税非課税で本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の方	47,564円
第3段階	世帯全員が区民税非課税で、第1段階・第2段階以外の方	50,961円
第4段階	本人が区民税非課税で世帯に区民税課税者がいる場合で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	57,756円
第5段階	本人が区民税非課税で世帯に区民税課税者がいる場合で、第4段階以外の方	67,948円
第6段階	本人が区民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の方	74,743円
第7段階	本人が区民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	88,332円
第8段階	本人が区民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上350万円未満の方	101,922円
第9段階	本人が区民税課税で前年の合計所得金額が350万円以上500万円未満の方	122,306円
第10段階	本人が区民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上750万円未満の方	149,486円
第11段階	本人が区民税課税で前年の合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の方	183,460円
第12段階	本人が区民税課税で前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	210,639円
第13段階	本人が区民税課税で前年の合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の方	214,036円
第14段階	本人が区民税課税で前年の合計所得金額が2,000万円以上の方	217,434円

※ 課税年金収入 障害年金や遺族年金を除く公的年金をさします。

※ 合計所得金額 所得控除を引く前の各所得金額の合計です。また、土地建物等の譲渡所得がある場合には特別控除前の金額、繰越損失がある場合は繰越控除前の金額をさします。